

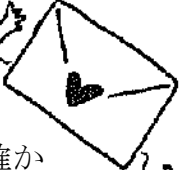
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.198

2021.3.11 地域環境部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、地域環境部から198回目のメッセージをお送りします。

みなさんは「LGBT」という言葉を聞いたことはありますか？「LGBT」とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者を表す言葉の一つです。

そういった性的少数者の方に対して、「オネエ」や「オカマ」、「気持ち悪い」などと言ったり、当事者本人の了承なく、第三者へ性的指向や性自認について暴露するアウティングなどといった偏見、差別があります。LGBT当事者の中には、性的指向や性自認をカミングアウトすることによって「自分を偽ることなく生きたい」と思っている人が数多くいます。しかし、カミングアウトすることで、「人間関係が壊れてしまうのでは」「否定的な反応をされるかもしれない」などと悩み、カミングアウトできない人たちもいます。

自分の「身体の性（戸籍上の性）」に違和感を感じている人や、同性を好きな人、性別にこだわらない人など、性のあり方は多様であり、一人ひとり違います。自分がどのような性で生きるかは、誰かが決めるのではなく、自分自身です。性のあり方はグラデーションのように多様で、どんな性であっても間違っていないです。大切なのはそれぞれの人権を尊重することです。性別によらず、一人ひとりが尊重され、のびやかに輝ける社会を目指していきたいですね。

これで、地域環境部からのメッセージを終わります。